

# 作業方法を改善する措置

## 2

### 1 不良姿勢作業

腰部、頸部等身体の一部又は全身に常態的に大きな負担のかかる不自然な姿勢での作業については、機械設備の改善等により作業方法の改善を図ること。

### 2 重筋作業

荷物の持ち運び等を常態的に行う作業や機械設備の取扱い・操作等の作業で相当の筋力を要するものについては、助力装置の導入等により負担の軽減を図ること。

### 3 高温作業等

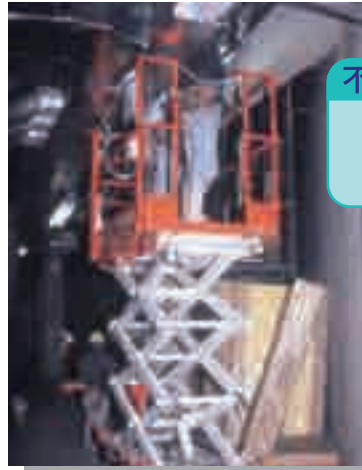
高温、多湿や騒音等の場所における作業については、防熱や遮音壁の設置、操作の遠隔化等により負担の軽減を図ること。

### 4 緊張作業

高い緊張状態の持続が要求される作業や一定の姿勢を長時間持続することを求められる作業等については、緊張を緩和するための機器の導入等により、負担の軽減を図ること。

### 5 機械操作等

日常用いる機械設備、事務機器や什器等については、識別しやすい文字により適切な表示を行うとともに、作業動作の特性に適合した操作が行える等作業をしやすい配慮がなされていること。



#### 不良姿勢作業

高所での作業を楽に行えるように高所作業台を各階に導入した。



#### 重筋作業

資材を運搬するのにストッパーが付いたキャスター付きの台車で運ぶようにして、運搬の負担を軽くした。



#### 緊張作業

クレーンの玉掛け作業時にオペレーターから作業員や吊り荷の様子がわかりにくいことがあるので、ブームの先端にカメラを設置してモニターで確認できるように緊張を軽減した。